

北海道社会学会ニュース

H. S. A. NEWSLETTER

発行：北海道社会学会事務局

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園201
北海道NPOサポートセンター気付FAX:011-200-0974 Email:socio@npo-hokkaido.org 担当 菅原
郵便振替口座 02760-3-3085

HOKKAIDO SOCIOLOGICAL ASSOCIATION

c/o Hokkaido NPO Support Center,

ShiminKatsudo Plaza Seien 201, Minami8 Nishi2, Chuou-ku, Sapporo

064-0808 JAPAN URL <http://www.hsa-sociology.org/>

編集責任者：野崎剛毅（庶務理事） 札幌国際大学短期大学部 y-nozaki@ts.siu.ac.jp

〒004-8602 札幌市清田区清田4条1丁目4番1号 TEL 011-881-8844 (2809)

第66回北海道社会学会大会について

高田 洋（研究活動委員長）

第66回学会大会は、2018年6月9日に北海道教育大学旭川キャンパスで行われました。大会開催校として角一典会員にお引き受けいただきました。会場設営や懇親会の手配、各部会の運営、受付など円滑に進めていただきました。お手伝いいただいた学生スタッフの皆様を含めまして、角会員にはあらためて感謝申し上げます。おかげさまで持ちまして、有意義な大会となりました。懇親会では、学生さんのお話から角先生のご指導の様子を垣間見ることもでき、大変良い雰囲気を感じられました。懇親会のケータリングも、予算が少ない中、苦労されたと思いますが大変好評でした。その他にも折々の丁寧な対応が印象に残りました。

本大会への参加者は46名（うち一般会員26名、院生学生会員10名、非会員10名）でした。札幌圏外の開催としては近年においては多い方となりました。会員各位のご参加にも感謝申し上げます。今回は旭川での一日での開催ということで、一般報告の申し込みが少なくなるのではないかと危惧しておりましたが、蓋を開けてみれば13件の申し込みがあり、これも近年においてはむしろ多い方になりました。3つの部会を設けましたが、そのうち2つは並行部会となりました。すべての報告を聞くことはできませんでしたが、往ったり来たりしながら各部会をのぞくと活発な議論がなされている様子が見られました。大学院生による初々しい報告や、実績のある先生の重厚な報告があり、良いバランスが保たれているように感じられました。また、今回の特筆すべきこととしては、学部生の報告があったことです。学部生の時に学会報告までたどり着くのは大変難しいです。本当に素晴らしいことだと思います。

大会のシンポジウムは、いつもは120分なのですが、今回は旭川札幌の日帰りを考えて90分としました。2名の報告者と1名のコメンテータという最小構成で挑みましたが、それでも時間が足りなかったようです。会員の皆様との質疑応答にあまり時間をとることができなかったことをお詫び申し上げます。シンポジウムのテーマは「国際観光地化と相互理解」と

し、近年の観光客の急増を念頭においた現代的なテーマを取り上げることにしました。高田自身の調査データの分析と、寺田晋先生（非会員、大阪大学ほか非常勤）の実際のコンフリクトの現状とその相互理解のための国際的な枠組みについての報告で構成しました。寺田先生には、二つの話題をお一人でやっていただくことになってしまいました。コメンテータの小内透会員（北海道大学）には厳しくも的を射たコメントをいただきました。このようなテーマはデリケートな部分も含まれますが社会学が取り組むべき現代的な問題だと思います。そのような難しいテーマに取り組んでいただいた寺田先生と小内会員にお礼申し上げます。

また、各部会の司会を担当していただきました大國充彦会員（札幌学院大学）、西浦功会員（札幌大谷大学）、上山浩次郎会員（北海道大学）、シンポジウムを司会していただきました梶井祥子会員（札幌大谷大学）にも感謝いたします。平沢和司会長をはじめとした理事の皆様にも様々な場面で助けていただきました。本学会のような率直に気兼ねなく議論できる場はますます貴重になっていると感じます。そのような大会であるのも、いつもご協力いただいております会員の皆様のおかげだと思います。また、次回大会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

第66回大会シンポジウム「国際観光地化と相互理解」感想

高島 裕美（拓殖大学北海道短期大学）

海外のさまざまな地域から、日本への観光客が増加しています。なかでも北海道は、主要な観光地のひとつとして多くの人々が訪れる場所となっています。しかし、外国人観光客と日本人との関わりの機会が増えるなかで、マナーや習慣の違い、相互の無理解などが原因となり、さまざまな軋轢が生じています。こうした中で、安易な排外主義に走らず、互いの文化や生活を理解し受容するにはどういったアイディアがあるのでしょうか。本シンポジウムでは、現在生じている両者の軋轢や、日本人による外国人に対する意識のありようをつかみ、相互理解のための方法を模

索することを目的に、2件の報告をもとにフロアを交えての議論が行われました。

高田洋先生（札幌学院大学）のご報告「社会調査データから見る外国人についての意識」では、2014年から継続して行っておられる社会調査から得られたデータから、日本人による外国人についての意識と、ナショナリズムとの関連性の内容的特徴や時系列的な変化を提示していただきました。外国人の移住等の増加を好ましく思わない日本人の排外主義意識は、旧来的な性別役割分業への肯定感や現内閣への支持と結びついており、またその根底には生活への満足度の低さと結びついた権威主義的傾向があることが示され、排外主義とナショナリズムとの関連性が想起される結果が示されました。

寺田晋先生（大阪大学非常勤）のご報告「北海道における外国人観光客の現状と相互理解」では、外国人観光客の増加に伴い、日本人と外国人との接触の機会が増加しており、それと同時にトラブルも増加していることが新聞・雑誌記事分析より示されましたが、外国人観光客に対する適切な対応を示すような指針が未だ整備されていないことも同時に確認されました。また、こうした両者のコンフリクトを解消するようなアイデアとして、宗教的・政治的対立のある議論・対話の場において互いの差異を認め相互理解を図ろうとする態度である、シヴィリティ（civility=友好的とは限らない、無作法にならない程度の礼儀正しさ）という概念が提示されました。

以上のご報告に対し、討論者である小内透先生（北海道大学）より、現実の捉え方として、「外国人」という単一の捉え方に対する正当性や国籍の違いへの留意の必要性が指摘され、また、高田先生のご報告にある「排外主義」がナショナリズムと結合するその関係性についてや、寺田先生のご報告にある「シヴィリティ」概念がいかんにしてコンフリクトを克服するのか等の質問が提起され、その後、フロアを含めた活発な議論が行われました。なかでも印象深かったのは、「相互理解するためにはどうするか」という論点についてのフロアからの指摘でした。例として挙げられたのは、外国人観光客による利用者数の増加によって経済的利益を得られる商業施設にとっては、たとえ外国人のマナーが劣悪だったとしても、それを批判したり改善を促したりするのは現実的には難しいということでした。これは、対話というテーブルに着く以前の問題といえます。互いを対等な存在として尊重する態度を育むことは理想的ではありますが、そこに立ちただかる両者間のいわば地位の不均衡を考慮する必要性を痛感しました。

最後に、報告者および討論者の先生方、ならびに本シンポジウムを企画してくださった高田洋先生（札幌学院大学）、司会の梶井祥子先生（札幌大谷大学）

に御礼申し上げます。

第66回北海道社会学会総会について

（第66回北海道社会学会総会議事抄録）

日時：2018年6月9日（土）17:00～17:30

会場：北海道教育大学旭川キャンパス P103 教室

議長：松岡昌則会員

報告

1. 庶務報告（野崎庶務理事）

1) 会員異動（2017年6月～2018年5月）

新入会員5名・退会会員3名・自然退会6名、計4名減で、6月9日現在の会員数は129名。

2) 学会研究奨励金

清水香基会員（北海道大学大学院文学研究科博士課程）の申請を採択した。

3) 2017年度理事会開催

2017年11月、2018年2月、6月の計3回およびメールによる持ち回り理事会を複数回開催した。

4) 学会ニュースの発行

計4号（No.112～115）発行した。

2. 次回大会の開催校について（平沢会長）

北海道大学（札幌市）に決まったことが報告された。

議題

1. 「北海道社会学会研究活動委員会規程」の改定について（平沢会長）

提案（資料1）のとおり提案され、承認された。

2. 2017年度決算報告（品川会計担当理事）

提案（資料2）のとおり承認された。

3. 2018年度予算案（品川会計担当理事）

提案（資料3）のとおり承認された。

第3回理事会報告

日時：2018年6月9日（土）12:20～13:20

会場：北海道教育大学旭川キャンパス S409 教室

出席者：平沢会長、高田、品川、小内、梶井、今井、田島、野崎各理事。加藤監事。

報告

上記の総会における議題と同じ。

編集委員会より（田島編集委員長）

『現代社会学研究』第32巻（2019年6月発行予定）の原稿募集について

①投稿原稿の募集

『現代社会学研究』第32巻の投稿原稿を募集します。投稿を希望される方は、学会ホームページから「投稿申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、学会事務局（socio@npo-hokkaido.org）に宛ててメールの添付書類として送信してください。その際の添付ファイル名は「投稿申込〇〇.doc」（〇〇には申込者の氏名を入れる）としてください。申込の締切は、8月31日（金）まで（同日必着）とします。申

込者には数日のうちに事務局から申込書受理のメールが返信されますので確認してください。申込の時点で2018年度までの会費が完納されていないと申込は受理されませんのでご注意ください。審査用原稿は「執筆要項」の指定に基づくA4サイズ16枚以内のPDFファイルとして作成し、10月31日(水)必着で学会事務局宛てメールに添付してお送りください(従来、投稿原稿3部を郵送していただいていたこともありますが、これは不要です)。その他の詳細については、学会ホームページに掲載されている最新の「編集・投稿規程」および「執筆要項」を熟読してください。

②書評対象書の募集

『現代社会学研究』第32巻に書評を掲載する対象書を会員の皆様から広く募集します。自薦他薦を問いません。会員の著作(会員の単著、または会員が編著者になっているものが原則)で書評として是非取り上げて欲しいものがありましたら、その書誌情報(著者名、書名、発行年、版元名)を学会事務局(socio@np-hokkaido.org)までお寄せください。自薦の場合は、書評を書いて欲しい会員名、リプライ付を希望するか否かについてお伝えください。またできれば書籍現物もお寄せください。特に指名がない場合は執筆者を編集委員会で決定いたします。当該書の発行時期は必ずしもこの一年間でなくても構いません。過去数年に刊行されたもので、書評対象とするにふさわしいと思われるものについても可とします。締切は、10月31日(水)必着です。情報を集約の上、編集委員会で検討して掲載の是非を決め、結果をご連絡いたします。

③書評原稿および「往来」原稿の募集

引き続き書評原稿を募集します。必ずしも書評という形式ではなく、その書籍の内容に何らかの形で言及しながら、ある研究テーマについて展開する内容となっても構いません。また海外事情の紹介やある分野についての最新の研究動向などに触れた「往来」の原稿も募集します。いずれも学術的な内容であることを条件とし、分量はリプライがつく場合は6,000字程度、つかない場合は3,000字程度とします。締切は10月31日(水)必着で、学会事務局(socio@np-hokkaido.org)までメール添付でお送りください。その際の添付ファイル名は「書評投稿申込〇〇.doc」ないし「往来投稿申込〇〇.doc」(〇〇には申込者の氏名を入れる)としてください。但し投稿された原稿の取り扱いについては編集委員会にご一任ください。「往来」の投稿が少ない場合などには、編集委員会から個別にご執筆をお願いすることもあります。その折りにはどうかよろしくご

上げます。

北海道社会学会研究奨励金について

北海道社会学会では社会学研究の活性化と若手の育成を目的として、2006年より研究奨励金を交付しています。下記により奨励研究を募集いたしますので、ぜひご応募ください。

1. 募集件数：2件(1件5万円)
2. 応募資格：本会会員(若手単独が望ましい。若手とは、自分で科学研究費申請ができない地位にある大学院生や大学院修了者等を指す)
3. 条件：奨励金交付後2年以内の本学会大会での研究発表、および2年以内の『現代社会学研究』への投稿を条件とします。
4. 応募方法：まず応募用紙を庶務理事宛てe-mailでご請求ください。ついで応募用紙に下記を記入し、庶務理事まで郵送により提出してください。
 - ①研究テーマ、②応募者(氏名・所属)・郵便番号・住所・TEL・FAX・e-mailアドレス、③研究の目的と「社会学研究」としての意味・位置づけ等(具体的に)、④研究の方法と予想される成果(具体的に)、⑤推薦会員の署名と印
5. 提出期限：2018年10月31日(水)必着
6. 提出先・問い合わせ先：野崎剛毅(庶務理事、あて先は1ページ編集責任者欄参照)

会費の納入について

2018年度会費または未納分会費について、同封の郵便振替用紙[郵便振替口座02760-3-3085]にてすみやかに振り込み手続きをお願いします。年会費は一般会員6,000円、学生・院生会員4,000円です。

2018年度会費を納入されていない方には、機関誌第31巻(2018年6月発行)をお渡しできません。5年間滞納されると、自然退会の扱いとなります。ご注意ください。

会員異動(2018年6月まで)

《退会》(敬称略)

(略)

《自然退会》(敬称略)

(略)

会員情報の変更届について

住所や所属が変更になったときは、遅滞なく郵便かメールで事務局(socio@np-hokkaido.org)までお知らせください。その際、e-mailアドレスもお忘れなくご登録ください。をお願いいたします。

資料1 北海道社会学会研究活動委員会規程

改定案	現行
<p>第一条 研究活動委員会は、<u>研究活動委員三名以上</u>により構成する。<u>必要に応じて大会校の教員等を委員に加えることができる。</u></p> <p>第二条 研究活動委員長及び研究活動委員の任期は、理事の任期と同じ二年とし、二期連続して就任することはできない。</p> <p>(第三条以下略)</p> <p>附則 一 (略) 二 本規程は、<u>平成三十年六月九日</u>から施行する。 改訂 平成三〇年六月 九日</p>	<p>第一条 研究活動委員会は、<u>研究活動委員五名以上</u>および<u>大会実行委員長(仮名)</u>により構成する。</p> <p>第二条 研究活動委員長及び研究活動委員の任期は、理事の任期と同じ二年とし、二期連続して就任することはできない。<u>ただし、大会実行委員長(仮名)はこの限りではない。</u></p> <p>(第三条以下略)</p> <p>附則 一 (略) 二 本規程は、<u>平成一五年六月二一日</u>から施行する。 制 定 平成十五年六月二一日</p>

資料2 2017年度決算報告

(web版省略)

資料3 2018年度予算案

(web版省略)